

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	②-116	実施計画番号	154	事業開始年度	平成19年
事務事業名	雇用創造のための推進事業			事業終了年度	平成27年
担当課名	商工労政課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	十和田市地域雇用創造計画 地域再生計画(地域再生法第5条第1項)	関連事務事業			
背景や経緯等	雇用拡大・人材育成メニュー等の研修会の実施や、加工品開発等を通じて雇用創出の取組を進める。				
事務事業の目的	市内の雇用環境の改善と新たな雇用機会の創出を図る。				
実施状況	実践型地域雇用創造事業は平成25年度から平成27年度までの3年間で雇用を180人達成する計画で、平成26年度までの就職者数は125人。最終年度の平成27年度で達成する見込みである。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	1	1	
	活動日数(日)	122	122	
	人件費(千円)	4,392	4,392	
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)	81,457	83,608	

【指標】

活動指標	活動指標名①	事業利用者数			
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		人/年	208	182	
	活動指標名②	研修・セミナー開催数			
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		回/年	72	72	
成果指標	成果指標名①	就職者数			
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		目標値	60	60	
		実績値	69	60	
		達成度(%)	115%	100%	
	成果指標名②				
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		目標値			
	実績値				
	達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	平成19	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 就職・創業に役立つスキルを身につけたいという市民のニーズを充足する事業の実施や、十和田の地域資源を活用した魅力的な加工品や商品の開発をおこなっており、市民からも好評を得ている。一方、事業を実施する民間事業者は存在せず、競合は無い。しかし、事業は平成19年度から9年間実施しており、時代の変化等により事業の役割が薄れている。
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	4	成果向上の余地 2 / 6 研修・セミナー等の事業利用者数と、利用者のうち就職した者の数の両方において目標値をほぼ達成した。また、十和田湖の特産のひめます加工品開発事業は、その有効利用と消費拡大を図るため、加工品開発に取り組み、十和田ねぎブランド化推進事業では、ねぎの生産から加工、販売まで一体的に行う6次産業化のモデルプランの構築に取り組み、各商品の開発等成果を上げている。 しかし、事業は平成27年度末で終了することから、次回事業では、新しい提案の新しい分野での事業に見直す必要がある。
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	C	0		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	4	コスト削減の余地 2 / 6 市内の雇用を推進する事業については類似するものはなく、また、国の規定により委託金で賄えない部分のみ、市からの補助を受けて運営しているため、コストに無駄がないと考える。 ただ、実践メニューで、とわだ産品販売戦略課の農畜産物の加工商品開発・販促・PR事業と重複する部分がある。
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	C	0		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 市内の多くの企業や住民が当該事業を利用し、スキルアップや就職に役立てたり、様々な製品の提供を受けるなどし、受益者の偏りは無いと考える。また、利用料は無料であるため、負担見直しの必要性は生じない。
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
			現在の適性	16 / 20	改善の余地 4 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要 ⇒

[]

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

[]

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

十和田市雇用創造推進協議会が実施する実践型地域雇用創造事業は平成27年度で事業が終了する。また、次期実践型雇用創造事業への再度の応募については、見送ることとした。これは、平成19年度から9年間実施していることや、次回の実践メニューも前2回と同じ分野の事業を予定していることから、一度事業を休んで、今までの事業を評価・検証することとした。